

# 【消費税改定後料金表】

令和元年10月1日改定  
(円)

男鹿市総合体育館							区分		
							一般	高校生以下	
男鹿総合運動公園	メインアリーナ	貸切使用	入場料を 合しを ない 徴収	アマチュアスポーツに 使用するとき	1時間 につき	全面	1,430	無料	
						2分の1	710	無料	
			その他の催物に 使用するとき	1時間 につき	全面	5,280			
					2分の1	2,640			
		入場料を 徴収 する 場合	アマチュアスポーツに 使用するとき	1時間 につき	全面	4,290	無料		
					2分の1	2,140	無料		
			その他の催物に 使用するとき	1時間 につき	全面	入場料の最高額に100 を乗じて得た額（その 額が8,580円に満たな い場合は、8,580円）			
					2分の1	入場料の最高額に100 を乗じて得た額（その 額が4,290円に満たな い場合は、4,290円）			
	サブアリーナ	貸切使用	アマチュアスポーツ に使用するとき	1時間 につき	全面	710	無料		
					2分の1	350	無料		
			その他の催物 に使用するとき	1時間 につき	全面	1,760			
					2分の1	880			
	トレーニング	一人1回につき						220	
		回数券	10回券				1,980		
			50回券				7,700		
		定期券	1ヵ月券				3,300		
			2ヵ月券				6,600		
			6ヵ月券				11,000		
	一人1回につき						110	無料	
	コース	回数券	10回券				990		
50回券				3,850					
研修室	アマチュアスポーツ に使用するとき			1時間につき		140			
	その他の催物 に使用するとき			1時間につき		420			
会議室	アマチュアスポーツ に使用するとき			1時間 につき	1室	280			
					2分の1	140			
	その他の催物 に使用するとき			1時間 につき	1室	850			
					2分の1	420			
師範室	アマチュアスポーツ に使用するとき			1時間につき		190			
	その他の催物 に使用するとき			1時間につき		630			

(円)

男鹿総合運動公園	区分		一般	高校生以下	
	付属設備等	温水シャワー		一人1回につき 110	
机、椅子（フロアシート、S型ステージを含む。）		1回（使用が2日以上にわたる場合は1日に	一式	110	
放送設備		1時間につき 140			
特殊電源装置		1時間につき	1kw	110	
電光得点表示盤		1時間につき	1台	130	
ビデオプロジェクター、スクリーン		1回につき	一式	550	
体育機器		移動式バスケットゴール	が2日以上にわたる場合は1	一式	1,100
		バレーボール用具		一式	550
		テニス用具		一式	550
		バドミントン用具		一式	550
	卓球用具	一式		550	
	道場用畳	一面		550	
	フットサル用具	一式		550	
	綱引き用具	一式		550	
	ゲートボール用具	一式		550	
	グラウンドゴルフ用具 その他室内体育用具	一式		550	
弓道場	貸切使用	4時間まで	550	無料	
		4時間を超え、以後4時間ごと	550	無料	
	個人使用	4時間まで	110	無料	
		4時間を超え、以後4時間ごと	110	無料	

## 男鹿市B&amp;G海洋センター

(円)

区分		一般	高校生以下
体育館		一人1回につき	無料
プール	一般	一人1回につき	110
	高校生以下	一人1回につき	無料

野球場					(円)		
男鹿総合運動公園	区 分				一般	高校生以下	
	野球場のグラウンド及び観覧席	貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	550	無料
					1日につき	4,400	無料
			その他の催物に使用するとき	1時間につき	3,300		
				1日につき	26,400		
			入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	2,200	無料
					1日につき	17,600	無料
		その他の催物に使用するとき	1時間につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額（その額が6,600円に満たない場合は6,600円）			
			1日につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額（その額が52,800円に満たない場合は52,800円）			
		野球場スコアボード及びカウントシグナル			1時間につき	550	
					1日につき	4,400	
		シャワー			一人1回につき	110	
		放送設備			1時間につき	440	
	1日につき				3,520		
	審判用具			1時間につき	150		
				1日につき	1,230		
	テニスコート					(円)	
	テニスコート	貸切使用	区 分			一般	高校生以下
			1面1時間につき			440	無料
			回数券（1面1時間につき）	10回券	3,960		
50回券				15,400			

マリナーパーク球技場					(円)	
船川港金川多目的広場	区 分				一般	高校生以下
	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	330	無料	
			1日につき	2,640	無料	
		その他の催物に使用するとき	1時間につき	3,300		
			1日につき	26,400		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	660	無料	
			1日につき	5,280	無料	
		その他の催物に使用するとき	1時間につき	6,600		
1日につき			52,800			

陸上競技場						(円)	
男鹿総合運動公園	区 分					一般	高校生以下
	陸上競技場のグラウンド及び観覧席	貸切使用	入場料を徴収しない場合	競技練習に使用するとき	1時間につき	550	無料
					1日につき	4,400	無料
				講習及び競技会に使用するとき	1時間につき	1,100	無料
					1日につき	8,800	無料
				体育レクリエーションに使用するとき	1時間につき	2,200	無料
					1日につき	17,600	無料
				その他催物に使用するとき	1時間につき	3,300	
					1日につき	26,400	
				アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	2,200	無料
					1日につき	17,600	無料
	その他の催物に使用するとき	1時間につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額（その額が6,600円に満たない場合は6,600円）				
		1日につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額（その額が52,800円に満たない場合は52,800円）				
	個人使用	練習等で使用するとき			1回につき	110	無料
	陸上競技場の用具				1点1日につき	20	
一式1日につき					2,200		
球技場						(円)	
区 分					一般	高校生以下	
球技場	貸切使用	1時間につき			550	無料	
		1日につき			4,400	無料	

金川近隣公園					(円)		
金川近隣公園	区 分					一般	高校生以下
	健康の広場	貸切使用	1時間につき			330	無料
			1時間につき			3,300	無料
	プール	貸切使用	1時間につき			3,300	無料
個人使用		一人1回につき			110	無料	

船越近隣公園					(円)		
船越近隣公園	区 分					一般	高校生以下
	すもう場	貸切使用	1時間につき			330	無料

若美総合体育館

(円)

若美総合体育館						一般	高校生以下	
区分								
体育館	貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	全面	1,430	無料	
					2分の1	710	無料	
			その他の催物に使用するとき	1時間につき	全面	5,280		
					2分の1	2,640		
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	全面	4,290	無料	
					2分の1	2,140	無料	
		その他の催物に使用するとき	1時間につき	全面	入場料の最高額に100を乗じて得た額(その額が8,580円に満たない場合は、8,580円)			
				2分の1	入場料の最高額に100を乗じて得た額(その額が4,290円に満たない場合は、4,290円)			
		特殊電源装置			1時間につき	1kw	110	
		施設属備施設等	トレーニングルーム		1人1回につき		110	
温水シャワー			1人1回につき		110			
机、イス(フロアシート含む)			1式		110			
放送設備			1時間につき		140			
電光得点表示盤			1時間につき、1台		130			

若美スキー場及びロープリフト利用料金

区分	利用料金(円)			
	午前9時から 午後5時まで		午後6時から 午後9時まで	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
一人につき	440	無料	880	無料

若美中央公園球場

(円)

若美中央公園球場				(円)		
区 分				一般	高校生以下	
野球場	貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	550	無料
				1日につき	4,400	無料
			その他の催物に使用するとき	1時間につき	3,300	
				1日につき	26,400	
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	2,200	無料
				1日につき	17,600	無料
			その他の催物に使用するとき	1時間につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額(その額が6,600円に満たない場合は6,600円)	
				1日につき	入場料の最高額に100を乗じて得た額(その額が52,800円に満たない場合は52,800円)	
付属施設、備品等	スコアボード及びカウントシグナル		1時間につき	550		
			1日につき	4,400		
	放送設備		1時間につき	440		
			1日につき	3,520		
	野球審判用具		1時間につき	150		
			1日につき	1,230		

若美球場

(円)

若美球場				(円)	
区 分				一般	高校生以下
野球場	貸切使用	アマチュアスポーツに使用するとき	1時間につき	110	無料
			1日につき	880	無料
		その他の催物に使用するとき	1時間につき	820	
			1日につき	6,600	